

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(後期高齢)徴収事務	会計名称	後期高齢者医療特別会計		担当課	市民課	
		予算科目	1 款 2 項 1 目	事業番号	7805	所属長名	高橋洋司
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	武智ゆかり	
法令根拠等	高齢者の医療を確保する法律、伊予市後期高齢者医療に関する条例及び規則				実施期間	【開始】	令和/平成 20 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	持続可能な医療保険制度として、高齢者が安心して医療サービスを受けることができる環境を整備する。			事業の対象	後期高齢者医療保険制度の被保険者 75歳以上の人及び75歳未満の一定の障害をもつ人		
事業の目的	後期高齢者医療制度の財源は、患者負担を除き、約5割は公費（うち定率負担分：国24%・県8%・市8%）また、約4割が現役世代が加入する医療保険からの後期高齢者支援分である。残り1割を被保険者から広く浅く保険料として徴収する。保険料の賦課は広域連合が決定し、徴収は市町が行う。			昨年度の課題	税務課における滞納者の一元管理は有用であり、引き続き協調による徴収率の向上に努めること。		
事業の内容 (整備内容)	後期高齢者被保険者に、賦課決定通知書及び納入通知書を送付し徴収を行う。徴収方法は、年金からの特別徴収又は口座振替等による普通徴収である。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	滞納者の滞納整理の進捗など、税務課との情報共有を継続している。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	723	991	0	0	0	707	催告書等送付	件	123	150	58	193	
財源内訳													
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0	督促状送付	件	569	600	163	466	
一般財源	723	991	0	0	0	707							
職員の人工(にんく)数	0.04	0.03				0.03	徴収率(現年)	%	99.84	100	47.83	99.81	
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	1,037	1,225				941							
主な実施主体			実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000			
成果指標	指標	後期高齢者医療保険料徴収率		単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
				%		目標	100	100	100	100			
	指標設定の考え方	保険料の収納状況を示す徴収率を指標とすることで、制度の健全な運営に必要な医療給付の財源確保に対する成果を測る。				実績	99.84	99.81					
	指標で表せない効果	後期高齢者医療保険料は原則年金からの特別徴収であるが、年金額が18万以下もしくは、年金担保により普通徴収になった低所得者に対する滞納処分については、納付相談に応じながら、医療機関への受診を保障しつつ短期保険証の交付等、配慮しながら実施している。											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		令和4年度より団塊世代が後期高齢者医療の被保険者となるため、被保険者数が増加傾向となっている。このことにより、被保険者の納付意識を持続させること、75歳到達時及び税額更正等で特別徴収ができない期間の収納確保など、被保険者への意識啓発及び悪質滞納者への滞納処分を実施する。							
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A	事業成果・工夫した点 被保険者証の送付時、保険料決定通知送付時など、制度について説明の場面ごとに、わかりやすい周知に努めた。 悪質滞納者 (1件) に対して、差押処分を実施した。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A		事業の苦勞した点・課題 団塊世代の加入による被保険者数の増加に伴い、制度の問い合わせ件数も増加しており、リーフレットなどを活用し、分かりやすく、丁寧な対応に努める。また、保険料滞納者について、滞納原因が複雑化し、被保険者のみへの対応だけでは完納に至らないケースが増加している。税務課収納担当、長寿介護課など関係課との情報共有や連携を図り、適正な収納事務に努めたいと考える。
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A			
		コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4					
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	4					
	事業の一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	S	事業の方向性 ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 後期高齢者医療保険制度に加入する被保険者からの保険料徴収は、医療保険制度を持続的かつ安定的に運営するために必要な事業である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	5	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	S	所属長の課題認識 引き続き、税務課収納担当と連携して、的確な滞納整理を実施するとともに、滞納の防止や滞納額の拡大について、迅速に対処すること。		
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	5					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	5					
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	5	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	S			
		コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	5					
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5					